

尾 総 総 第 3 6 1 号

平成25年6月28日

尾道市公立大学法人評価委員会

委員長 堂本 時夫 様

尾道市長 平谷 祐宏



地方独立行政法人法に基づく意見について

地方独立行政法人法第34条第3項及び第40条第5項の規定により、公立大学法人尾道市立大学に係る下記の事項について、意見を求めます。

- 1 平成24年度財務諸表の承認について
- 2 余剰金のうち中期計画に定める使途に充てられる額の承認について

尾大企第23号
平成25年6月28日

尾道市長 平谷 祐宏 様

公立大学法人尾道市立大学
理事長 足立 英之



公立大学法人尾道市立大学平成24年度財務諸表、事業報告書及び決算報告書等について（届出）

このことについて、地方独立行政法人法第34条の規定により、別紙のとおり平成24年度財務諸表、事業報告書及び決算報告書等を作成したので、届け出ます。

平成24年度

財 務 諸 表

第1期

自 平成 24年 4月 1日

至 平成 25年 3月31日

公立大学法人 尾道市立大学

(目 次)

貸借対照表	1
損益計算書	3
キャッシュ・フロー計算書	5
行政サービス実施コスト計算書	6
利益の処分に関する書類	7
重要な会計方針	8

附属明細書

(1) 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費（「第85特定の 償却資産の減価に係る会計処理」及び「第88資産除去債務に 係る特定の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相 当額も含む。）並びに減損損失の明細	11
(2) たな卸資産の明細	12
(3) 有価証券の明細	12
(4) 長期貸付金の明細	12
(5) 長期借入金の明細	12
(6) 引当金の明細	12
(7) 資産除去債務の明細	12
(8) 保証債務の明細	12
(9) 資本金及び資本剰余金の明細	12
(10) 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細	13
(11) 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細	13
(12) 運営費交付金以外の地方公共団体等からの財源措置の明細	13
(13) 役員及び教職員の給与の明細	14
(14) 開示すべきセグメント情報	14
(15) 業務費及び一般管理費の明細	14
(16) 寄附金の明細	17
(17) 受託研究の明細	17
(18) 共同研究の明細	17
(19) 受託事業等の明細	17
(20) 科学研究費補助金等の明細	17
(21) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細	18

貸 借 対 照 表
(平成25年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部

I 固定資産

1 有形固定資産

土地 811,373

構築物 826

減価償却累計額 △41 784

機械装置 1,622

減価償却累計額 △173 1,448

工具器具備品 443,749

減価償却累計額 △65,859 377,889

図書 360,839

美術品・收藏品 34,126

車両運搬具 1,079

減価償却累計額 △143 935

建設仮勘定 180,646

有形固定資産合計 1,768,044

2 無形固定資産

ソフトウェア 2,707

電話加入権 0

無形固定資産合計 2,707

3 投資その他の資産

長期前払費用 16

投資その他の資産合計 16

固定資産合計 1,770,768

II 流動資産

現金及び預金 225,944

未収入金 439

たな卸資産 196

前払費用 281

流動資産合計 226,861

資産合計 1,997,630

負債の部

I 固定負債

資産見返負債

資産見返運営交付金等	14,809	
資産見返寄附金	6,254	
資産見返物品受贈額	350,678	
建設仮勘定見返施設費	180,646	552,389

長期未払金

長期リース債務	279,952	
---------	---------	--

固定負債合計

832,342

II 流動負債

寄附金債務

10

未払金

96,833

未払消費税等

108

リース債務

96,991

預り金

27,584

流動負債合計

221,527

負債合計

1,053,870

純資産の部

I 資本金

地方公共団体出資金

811,373

資本金合計

811,373

II 資本剰余金

資本剰余金

34,126

資本剰余金合計

34,126

III 利益剰余金

当期末処分利益

98,260

(うち当期総利益 98,260)

利益剰余金合計

98,260

純資産合計

943,760

負債純資産合計

1,997,630

損 益 計 算 書

(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

(単位：千円)

経常費用			
業務費			
教育経費	162,950		
研究経費	30,962		
教育研究支援経費	20,648		
受託研究費	93		
受託事業費	149		
役員人件費	16,870		
教員人件費	656,239		
職員人件費	191,122	1,079,036	
一般管理費		84,833	
財務費用			
支払利息	3,433	3,433	
経常費用合計			1,167,303
経常収益			
運営費交付金収益		358,740	
授業料収益		707,883	
入学金収益		141,838	
検定料収益		35,448	
受託研究等収益			
国又は地方公共団体以外分	353	353	
受託事業等収益			
国又は地方公共団体分	531	531	
補助金等収益		4,993	
寄附金収益		7,977	
資産見返負債戻入			
資産見返運営費交付金等戻入	66		
資産見返寄附金戻入	322		
資産見返物品受贈額戻入	1,472	1,861	
雑益			
財産貸付料収益	6		
証明書手数料収益	127		
科学研究費補助金間接経費収益	1,507		
大学入試センター試験事業収益	3,134		
その他雑益	1,157	5,934	
経常収益合計			1,265,563
経常利益			98,260
臨時損失			
承継消耗品費		51,528	51,528

臨時利益

物品受贈益

51,528

51,528

当期純利益

98,260

当期総利益

98,260

キャッシュ・フロー計算書
(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

(単位：千円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー

原材料、商品又はサービスの購入による支出	△130,100
人件費支出	△810,676
その他の業務支出	△67,686
運営費交付金収入	359,538
授業料収入	720,389
入学金収入	141,838
検定料収入	35,448
受託研究等収入	353
受託事業等収入	405
補助金等収入	6,548
補助金等の精算による返還金の支出	△900
寄附金収入	7,397
その他の業務収入	5,603
未払消費税等の増減	108
預り金の増減	38,945
業務活動によるキャッシュ・フロー	307,213

II 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出	△195,409
施設費による収入	180,646
投資活動によるキャッシュ・フロー	△14,762

III 財務活動によるキャッシュ・フロー

リース債務の返済による支出	△63,072
小 計	△63,072
利息の支払額	△3,433
財務活動によるキャッシュ・フロー	△66,506

IV 資金増加額

225,944

V 資金期首残高

—

VI 資金期末残高

225,944

行政サービス実施コスト計算書

(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

(単位：千円)

I 業務費用

(1) 損益計算書上の費用

業務費	1,079,036	
一般管理費	84,833	
財務費用	3,433	
臨時損失	51,528	1,218,832

(2) (控除) 自己収入等

授業料収益	△707,883	
入学科収益	△141,838	
検定料収益	△35,448	
受託研究等収益	△353	
受託事業等収益	△531	
寄附金収益	△7,977	
雑益	△4,426	
資産見返寄附金戻入	△322	△898,783

業務費用合計 320,049

II 引当外賞与増加見積額 47,248

III 引当外退職給付増加見積額 42,573

IV 機会費用

国又は地方自治体財産の無償又は減額された使用料による賃借取引の機会費用

機会費用	288,357	
地方公共団体出資の機会費用	5,275	293,633

V 行政サービス実施コスト 703,504

利益の処分に関する書類（案）

第1期

（平成24年4月1日～平成25年3月31日）

（単位：円）

I 当期末処分利益

98,260,202

当期総利益

98,260,202

II 利益処分額

積立金

地方独立行政法人法第40条第3
項により設立団体の長の承認を
受けようとする額

教育研究の質の向上及び運営
組織の改善目的積立金

98,260,202

98,260,202

98,260,202

(重要な会計方針)

1. 運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

期間進行基準を採用しています。

なお、退職手当については、費用進行基準を採用しています。

2. 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しています。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としていますが、主な資産の耐用年数は次のとおりになっています。

構築物	19年
機械装置	9年
工具器具備品	3年～14年
車両運搬具	5年

ただし、リース資産については、リース期間を耐用年数としています。

法人化にあたり尾道市より承継した固定資産については、尾道市における承継時の残存耐用年数(1年未満のものは1年)をもって、耐用年数としています。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間(5年)で償却を実施しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上していません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、基準第87-4に基づき計算された退職給付債務に係る当該事業年度の増加額を記載しています。

(2) 賞与に係る引当金及び見積額の計上基準

賞与については、運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与に係る引当金は計上していません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与増加見積額は、当事業年度末における引当外賞与見積額から当事業年度首における同見積額を控除した額を記載しています。

4. 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

(1) 国又は地方公共団体の財産の無償又は減額された使用料による賃借取引の機会費用の計上方法

尾道市から無償使用している建物及び工作物は、尾道市行政財産使用条例に基づき使用料を算定しています。

(2) 地方公共団体出資の機会費用の計算に使用した利率

決算日における新発10年国債利回りである0.564%で計算しています。

5. リース取引の会計処理

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっています。リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

6. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方法によっています。

7. 財務諸表及び附属明細書の表示単位

千円未満切り捨てにより表示しています。ただし、利益処分に関する書類（案）については、円単位で表示しています。

(注意事項)

1. 貸借対照表関係

(1) 運営費交付金から充当されるべき

退職給付見積額

42,573千円

(尾道市からの派遣職員に対する退職給付見積額は上記金額から除いています。)

賞与見積額

47,248千円

(尾道市からの派遣職員に対する賞与見積額を含んでいます。)

2. キャッシュ・フロー計算書関係

(1) 資金の期末残高の貸借対照表表示科目別の内訳

平成25年3月31日

現金及び預金

225,944千円

資金期末残高

225,944千円

(2) 重要な非資金取引

(a) 現物出資された固定資産

811,373千円

(b) 無償譲渡された固定資産

385,909千円

(c) 無償譲渡された備品、消耗品

51,528千円

(d) ファイナンス・リースによる有形固定資産の取得

374,693千円

3. 行政サービス実施コスト計算書関係

(1) 引当外退職給付増加見積額の中には、尾道市からの派遣職員に係るものも含まれています。また、引当外賞与増加見積額の中には、尾道市からの派遣職員に係るものも含まれています。

(2) 機会費用の内訳

設立団体に係る額

293,633千円

4. 重要な債務負担行為

大学校舎建設事業費

1,334,833千円

校舎建設工事監理委託料

5,760千円

5. 重要な後発事象

記載事項はありません。

附 属 明 細 書

(1) 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費（「第 85 特定の償却資産の減価に係る会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。）の明細

(単位:千円)

資産の種類		期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	期末 残高	減価償却累計額		差引当期末 残高	摘要
							当期償却額		
有形固定資産 (償却費損益内)	構築物	826	-	-	826	41	41	784	
	機械装置	1,622	-	-	1,622	173	173	1,448	
	工具器具備品	5,249	438,499	-	443,749	65,859	65,859	377,889	
	図書	343,272	17,567	-	360,839	-	-	360,839	
	車両運搬費	-	1,079	-	1,079	143	143	935	
	計	350,970	457,146	-	808,118	66,218	66,218	741,897	
非償却資産	土地	811,373	-	-	811,373	-	-	811,373	
	美術品・收藏品	33,758	368	-	34,126	-	-	34,126	
	建設仮勘定	-	180,646	-	180,646	-	-	180,646	
	計	845,131	181,014	-	1,026,145	-	-	1,026,145	
有形固定資産 合計	土地	811,373	-	-	811,373	-	-	811,373	
	構築物	826	-	-	826	41	41	784	
	機械装置	1,622	-	-	1,622	173	173	1,448	
	工具器具備品	5,249	438,499	-	443,749	65,859	65,859	377,889	
	図書	343,272	17,567	-	360,839	-	-	360,839	
	美術品・收藏品	33,758	368	-	34,126	-	-	34,126	
	車両運搬費	-	1,079	-	1,079	143	143	935	
	建設仮勘定	-	180,646	-	180,646	-	-	180,646	
	計	1,196,101	638,160	-	1,834,263	66,218	66,218	1,768,045	
無形固定資産 合計	ソフトウェア	1,179	2,314	-	3,493	786	786	2,707	
	電話加入権	0	-	-	0	-	-	0	
	計	1,179	2,314	0	3,493	786	786	2,707	
投資その他の 資産	長期前払費用	-	16	-	16	-	-	16	
	計	0	16	-	16	-	-	16	

注) 期首残高には、尾道市から出資及び無償譲与された資産を記載しています。

(2) たな卸資産の明細

(単位：千円)

種類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘要
		当期購入 ・製造・振替	その他	払出・振替	その他		
貯蔵品	412	-	-	216	-	196	
合計	412	-	-	216	-	196	

(3) 有価証券の明細

該当事項はありません。

(4) 長期貸付金の明細

該当事項はありません。

(5) 長期借入金の明細

該当事項はありません。

(6) 引当金の明細

該当事項はありません。

(7) 資産除去債務の明細

該当事項はありません。

(8) 保証債務の明細

該当事項はありません。

(9) 資本金及び資本剰余金の明細

(単位：千円)

区分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
資本金	地方公共団体出資金	811,373	-	-	811,373	
	計	811,373	-	-	811,373	
資本剰余金	資本剰余金					
	無償譲与	33,759	-	-	33,759	
	授業料	-	366	-	366	
	寄附金等	-	0	-	0	
	計	33,759	366	-	34,126	

(10) 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細

該当事項はありません。

(11) 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細

(11) -1 運営費交付金債務

(単位:千円)

交付年度	期首残高	交 付 金 当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営 費交付金等	資本剰余金	小計	
平成24年度	-	359,538	358,740	798	-	359,538	-
合計	-	359,538	358,740	798	-	359,538	-

(11) -2 運営費交付金収益

(単位:千円)

業務等区分	24年度交付金	合計
期間進行基準	305,250	305,250
費用進行基準	53,490	53,490
合計	358,740	358,740

(12) 運営費交付金以外の地方公共団体等からの財源措置の明細

(12) -1 施設費の明細

(単位:千円)

区分	当期交付額	当期振替額				摘要
		資産見返 補助金等	建設仮勘定 見返施設費	収益計上	その他	
平成24年度	180,646	-	180,646	-	-	
合計	180,646	-	180,646	-	-	

(12)－2 補助金等の明細

(単位:千円)

区分	当期交付額	当期振替額				摘要
		資産見返補助金等	建設仮勘定見返施設費	収益計上	その他	
平成24年度	5,648	-	-	4,933	714	
合計	5,648	-	-	4,933	714	

(13) 役員及び教職員の給与の明細

(単位:千円, 人)

区分	報償又は給与		退職給付	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	(2,255)	(4)	-	-
	14,328	1	-	-
教職員	(81,649)	(182)	-	-
	613,989	83	53,490	3
合計	(83,904)	(186)	-	-
	628,317	84	53,490	3

注)1. 役員に対する報酬等の基準及び教職員に対する給与及び退職手当の支給基準の概要

公立大学法人尾道市立大学役員報酬規程、公立大学法人尾道市立大学役員退職手当規程、公立大学法人尾道市立大学教職員給与規程、公立大学法人尾道市立大学退職手当規程、公立大学法人尾道市立大学非常勤教職員就業規則に基づいています。

注)2. 支給人員は、年間平均支給人員を記載しています。

注)3. ()内の数字については、非常勤の役員及び教職員に対する支給額及び人数を外数で記載しています。

注)4. 上記明細には法定福利費は含まれていません。

注)5. 上記明細には受託研究費等及び受託事業等による人件費は含まれていません。

(14) 開示すべきセグメント情報

当法人は単一セグメントにより事業を行っているため、記載を省略しています。

(15) 業務費及び一般管理費の明細

(単位:千円)

教育経費	
消耗品費	7,959
管理物品費	541
印刷製本費	5,920
水道光熱費	13,376
旅費交通費	5,136
通信運搬費	995
賃借料	33,346

福利厚生費	20	
保守費	12,505	
修繕費	86	
広告宣伝費	205	
諸会費	138	
会議費等	11	
報酬・委託・手数料	13,133	
奨学費	1,939	
減価償却費	61,398	
貸倒損失	2,143	
雑費	63	
学生援助費	4,028	162,950
研究経費		
消耗品費	7,096	
管理物品費	3,463	
印刷製本費	4,922	
水道光熱費	3,238	
旅費交通費	7,896	
通信運搬費	569	
賃借料	355	
修繕費	273	
損害保険料	3	
諸会費	202	
報酬・委託・手数料	596	
図書費	2,009	
雑費	205	
賃金	129	30,962
教育研究支援経費		
消耗品費	4,665	
管理物品費	170	
印刷製本費	990	
水道光熱費	3,508	
旅費交通費	189	
通信運搬費	574	
賃借料	3,062	
修繕費	90	
損害保険料	7	
広告宣伝費	52	
諸会費	140	
報酬・委託・手数料	6,477	
減価償却費	596	
雑費	121	20,648

受託研究費			
消耗品費		53	
報酬・委託・手数料		40	93
受託事業費			
消耗品費		49	
報酬・委託・手数料		100	149
役員人件費			
報酬	11,876		
賞与	3,548		
法定福利費	1,445	16,870	
教員人件費			
常勤教員人件費	599,116		
非常勤教員人件費	57,123	656,239	
職員人件費			
常勤職員人件費	155,066		
非常勤職員人件費	36,055	191,122	864,233
一般管理費			
消耗品費		2,396	
管理物品費		248	
印刷製本費		4,880	
水道光熱費		16,648	
旅費交通費		2,350	
通信運搬費		5,949	
賃借料		4,612	
車両燃料費		355	
福利厚生費		980	
保守費		10	
修繕費		2,875	
損害保険料		977	
広告宣伝費		447	
諸会費		674	
会議費等		57	
報酬・委託・手数料		36,131	
減価償却費		5,010	
交際費		28	
租税公課		174	
雑費		22	84,833
業務費及び一般管理費の合計			1,163,869

(16) 寄附金の明細

区 分	当期受入額 (千円)	件 数 (件)	摘 要
全 学	14,565	4(1,555)	()は現物寄附の件数で外数です。
合 計	14,565	4(1,555)	

(注) 上記のうち、奨学寄附金は 7,397 千円、現物寄附は 7,168 千円です。

(17) 受託研究の明細

(単位：千円)

区 分	期首残高	当期受入額	受託研究等収益	期末残高
国又は地方公共団体以外	—	353	353	—
合計	—	353	353	—

(18) 共同研究の明細

該当事項はありません。

(19) 受託事業等の明細

(単位：千円)

区 分	期首残高	当期受入額	受託事業等収益	期末残高
国又は地方公共団体	—	531	531	—
合計	—	531	531	—

(20) 科学研究費補助金等の明細

種 目	当期受入額 (千円)	件 数 (件)	摘 要
挑戦的萌芽研究	(1,300) 390	2	
基盤研究 (A)	(200) 60	1	
基盤研究 (B)	(820) 246	2	
基盤研究 (C)	(2,345) 547	6	
若手研究 (B)	(1,400) 420	2	
合 計	(6,065) 1,663	13	

(注) 間接経費相当額を記載し、直接経費相当額については外数として () 内に記載しています。

(21) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

(21)-1 現金及び預金の明細

		(単位：千円)
区 分	金 額	摘 要
普通預金	225,944	
合 計	225,944	

(21)-2 未払金の明細

		(単位：千円)
区 分	金 額	摘 要
固定資産	480	
人件費	53,802	
業務費	18,168	
一般管理費	12,367	
その他	12,015	
合 計	96,833	

(21)-3 リース債務の明細

		(単位：千円)
区 分	金 額	うち1年以内返済額
教育経費	363,273	92,709
一般管理費	13,670	4,281
合 計	376,944	96,991

(21)-4 資産見返物品受贈額の明細

		(単位：千円)
区 分	金 額	
構築物	784	
機械装置	1,448	
工具器具備品	4,300	
図書	343,272	
ソフトウェア	871	
合 計	350,678	

平成24年度

決 算 報 告 書

自 平成24年 4月 1日

至 平成25年 3月31日

公立大学法人尾道市立大学

平成24年度 決算報告書

公立大学法人尾道市立大学

(単位：百万円)

区分	予算	決算	差額 (決算—予算)	備考
収入				
運営費交付金収入	355	359	4	
補助金収入	0	4	4	
学生等納付金収入	891	899	8	
雑収入	13	4	△9	
外部資金等収入	5	9	4	
短期借入収入	0	0	0	
施設等整備費補助金収入	223	180	△43	(注1)
計	1,487	1,455	△32	
支出				
一般管理費	105	87	△18	
人件費	896	852	△44	(注2)
教育研究経費	258	220	△38	(注3)
外部資金等経費	5	9	4	
補助金事業経費	0	4	4	
施設等整備費	223	180	△43	(注1)
計	1,487	1,352	△135	
収入—支出	0	103	103	

○予算と決算の差異について

(注1) 新校舎建設に係る入札残により、予算額に比して決算額が減少しました。

(注2) 人員の欠員、給与改定及び人件費の抑制を図ったことにより、予算額に比して決算額が減少しました。

(注3) 教育研究の質の向上及び組織運営の改善のための各種システム整備・更新に係る入札残等により、予算額に比して決算額が減少しました。

○損益計算書の計上金額と決算額の差異について

(1) 決算報告書では、当該年度に取得した固定資産取得額を計上しています。

また、減価償却費は計上していません。

(2) 損益計算書では授業料及び入学金減免額を収益計上し、かつ奨学費として費用計上していますが、決算報告書では、計上していません。

平成25年6月24日

公立大学法人尾道市立大学

理事長 足立英之様

公立大学法人尾道市立大学

監事 島本誠三



監事 榎原清隆



監査報告書

私たち監事は、地方独立行政法人法第13条第4項及び同法第34条第2項の規定に基づき、公立大学法人尾道市立大学（以下、「本学」という。）の平成24年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の業務及び財務諸表（貸借対照表、損益計算書、キャッシュフロー計算書、利益の処分に関する書類（案）、行政サービス実施コスト計算書及びこれらの附属明細書）、決算報告書、事業報告書について監査いたしました。

その結果につき、次のとおり報告いたします。

1 監査方法の概要

監査は、一般に認められた監査手続きに従い、理事会その他重要な会議に出席するほか、役員（監事を除く、以下同じ。）等から事業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、事務局及び主要な部局等の業務及び財産の状況を調査しました。また、財務諸表、事業報告書及び決算報告書の適正性を検討しました。

2 監査の結果

- (1) 財務諸表（利益の処分に関する書類（案）を除く。）は、地方独立行政法人会計基準及び一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成されており、財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況を適正に表示しているものと認めます。
- (2) 利益の処分に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認めます。
- (3) 事業報告書は、業務運営の状況を正しく示しているものと認めます。また、業務の遂行に関し、法令に違反する重大な事実は認められません。
- (4) 決算報告書は、予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認めます。
- (5) 役員の職務執行に関し、不正の行為又は法令・定款に違反する重大な事実は認められません。また、役員と当法人との利益相反取引は認められません。

以上

剰余金のうち中期計画に定める使途に充てられる額の承認申請書

平成25年6月28日

尾道市長 平谷 祐宏 様

公立大学法人尾道市立大学
理事長 足 立 英 之



地方独立行政法人法第40条第3項の承認を受けたいので、公立大学法人尾道市立大学の業務運営並びに財務及び会計に関する規則第12条第1項の規定により申請します。

- 1 承認を受けようとする金額
金98,260,202円
- 2 1の金額を充てようとする剰余金の使途
教育研究の質の向上及び運営組織の改善

経常利益の主な発生要因について

地方独立行政法人会計基準及び同注解第72に
規定する経営努力の根拠に関する書類

1 経営努力認定申請額

(剰余金のうち中期計画に定める使途に充てられる額の承認申請額)

金98,260,202円

2 経常利益の主な発生要因(経営努力の根拠)

(単位:千円)

区 分	項 目	金 額
自己収入の増加等	学生納付金収入の増加等	5,951
	外部資金の獲得による収入	8,281
	科学研究費補助金の獲得による 間接経費収入	1,507
運営費交付金の節減	契約の改善による節減	33,758
	業務改善による節減	25,603
	人件費抑制による節減	30,380